

## 令和3年2月末の特殊詐欺被害発生傾向（暫定値）

◇認知件数 **24件**（前年比**-5件**）

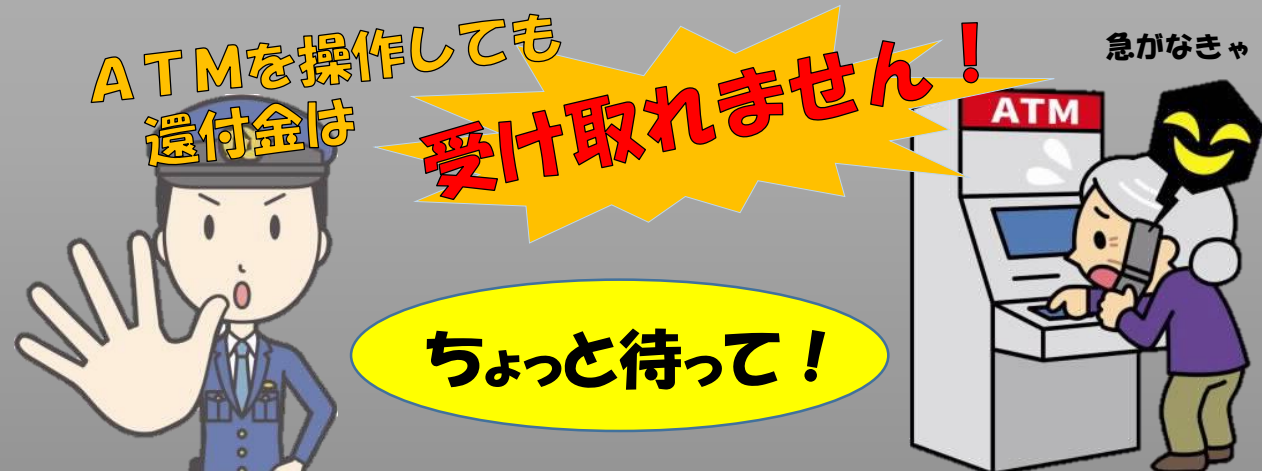
※ 預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、キャッシュカード詐欺盗、この3つの手口だけで、認知件数の83.3%（20件）を占めます。

◇被害額 **2,286万7,020円**（前年比**-約2,102万円**）

※ 1件あたりの被害額は95万円余りとなっています。

## 保険料等払い戻し名目の「還付金詐欺」にご用心！

県内では、今年に入り、過去に猛威を振るった手口「預貯金詐欺」による被害が続出しています。



県や市町村の職員が還付金受領のためにATMの操作を求めることはありません。

つまり **ATM + 還付金 = 詐欺！**

### 事例

令和3年2月中旬、中信地方に住む高齢者宅に市役所職員をかたる男から電話があり「介護保険料の払い戻しがある」「現金を還付します」などと言われ、さらに金融機関職員を名乗る男から電話で「銀行のATMに行って手続きをしてください」「ATMに着いたらこの番号に電話してください」「還付金を振り込む手続きのやり方を教えます」などと言われたことから、被害者は市内にある金融機関に設置されたATMにおいて、携帯電話で話をしながら男の指示どおりにATM機を操作して、結果、他人名義の口座に現金39万円余りを振り込む手続きをし、だまし取られたもの。